平成２８年（再イ）第４３号

岩手県紫波郡紫波町平沢字長尾沢18番地15

再生債務者　山崎　　豊

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年５月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月５日

盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（再イ）第５号

広島県福山市瀬戸町大字地頭分1781番地14

再生債務者　渡邊　裕之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年５月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月２日

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（再イ）第１８号

山形県天童市大字成生871番地８

再生債務者　清野　卓哉

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月２日　　山形地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第３０７号

神奈川県藤沢市渡内３丁目８番２号

再生債務者　野本　　健

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月５日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第３号

横浜市磯子区中原２丁目24番５－107号

再生債務者　橋本　憲之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月５日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第２号

岐阜県土岐市泉中窯町４丁目33番地

再生債務者　足立　浩康

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月５日

岐阜地方裁判所多治見支部

平成２８年（再イ）第３３０号

名古屋市熱田区六野１丁目２番21号　ザ・ライオンズ　ミッドキャピタルタワー3203号

再生債務者　神戸幸江こと　山田　幸江

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月２日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第４４号

名古屋市中川区戸田１丁目2010番地（従前の居所）名古屋市中川区服部４－804　サンハピネス103

再生債務者　下坂元勇輔

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月２日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第８号

愛知県みよし市三好町荒池29番地７

再生債務者　中嶋章太郎

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月２日

名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２８年（再イ）第６０号

岡山県倉敷市児島上の町３丁目13番12－３号

再生債務者　中村　勝也

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年６月５日

岡山地方裁判所第３民事部

型式適合認定に関する公示

一般社団法人日本膜構造協会　型式29－01号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の10第１項の規定により型式適合認定を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の３第１項の規定に基づき、認定を受けた型式に係る建築物の部分、認定年月日、認定を受けた者の氏名又は名称及び認定番号を次のとおり公示する。

平成29年６月16日

一般社団法人日本膜構造協会

会長　菅原　進一

建築基準法施行令第136条の２の11第１号イに掲げる建築物の部分

今泉テント株式会社

型08Ndbe0110092　平成29年４月24日

型08Ndce0110093　平成29年５月12日

型08Ndce0110094　平成29年５月12日

型08Ndce0110095　平成29年５月12日

五島建築設計事務所

型08Ndce0370003　平成29年５月９日

型08Ndce0370004　平成29年５月９日

高島株式会社

型08Ndce0030007　平成29年５月31日

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

平成29年６月16日　　神奈川県教育委員会

1　失効した免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者

(1)　中学校教諭二級普通免許状、国語、昭59中二普第162号、昭和60年３月16日、長野県教育委員会

(2)　小学校教諭２級普通免許状、昭60小２普第127号、昭和61年３月22日、山梨県教育委員会

(3)　小学校教諭１級普通免許状、昭63小１普第518号、平成１年３月22日、山梨県教育委員会

(4)　養護学校教諭二種免許状、平18養学二種第0419号、平成19年２月28日、神奈川県教育委員会

(5)　特別支援学校教諭専修免許状、平21特支専修第１号、平成21年４月20日、神奈川県教育委員会

(6)　中学校教諭二種免許状、外国語（英語）、平21中二種第33号、平成22年２月10日、神奈川県教育委員会

(7)　中学校教諭一種免許状、国語、平22中一種第242号、平成23年２月10日、神奈川県教育委員会

(8)　中学校教諭専修免許状、国語、平25中専修第24号、平成25年７月30日、神奈川県教育委員会

2　失効年月日　平成29年３月31日

3　失効事由

教育職員免許法第10条第１項第３号該当

4　失効の対象となった者の氏名及び本籍地

佐々木貴美　愛知県

行旅死亡人

自称ＬＩＮＤＡ　ＭＩＣＨＥＬ、本籍・国籍不明、推定年齢40～60歳、身長163㎝、一見して南米系外国人の女性、所持品は診察券（鉄田歯科）、手帳２冊、ノート１冊、入れ歯１個、携帯電話、ネックレス２本、指輪２個

上記の者は、当市友井の同居人宅にて、平成28年11月初めから寝たきり状態であり、平成28年11月９日に大阪府立中河内救命救急センターに搬送され、死亡したもの。身元不明であり行旅病人及行旅死亡人取扱法により当市において火葬に付し、遺骨を保管しておりますので、心当たりの方は当市西福祉事務所まで申し出てください。

平成29年６月16日

大阪府　　東大阪市長　野田　義和